事　務　連　絡
令和８年７月８日

関係機関・団体　各位

長期休業期間中等の学び・体験の充実について（協力依頼）

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

平素より、子供たちの健やかな成長を支える学び・体験活動の推進に御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

長期休業期間は、子供や家庭の判断で自由に過ごし方を選択でき、日常とは異なる環境の中で多様な学びや体験に触れ、自らの興味・関心を広げることのできる貴重な機会です。一方、近年、家庭環境の多様化等を背景として、多様な学び・体験活動の機会の充実が重要な課題となっています。

文部科学省においても、学校施設や社会教育施設等を活用した学び・体験活動の充実を図るため、地方公共団体に対して別紙のとおり協力を要請したところです。

関係機関・団体の皆様から日頃より提供いただいている多様で質の高い学び・体験活動は、子供たちにとって学校生活では経験できない大変素晴らしい成長の機会となっています。ついては、地域全体で子供の成長を支える体制づくりに向けて、各地方公共団体から地域の団体等に対して、本要請の趣旨を踏まえた長期休業期間中等の事業の拡充や、長期休業期間中に予定している事業の情報収集への協力要請などがあった場合には、可能な範囲で積極的な御協力をお願いします。

なお、本要請は、できるだけ多くの子供の学び・体験が充実するよう、地方公共団体全体としての取組とすべく、社会教育主事等の社会教育人材が中心となって、多様な主体と連携し、地域全体で子供の学び・体験活動を支えることを想定したものです。ついては、各地方公共団体への御協力をいただく際には、この趣旨を踏まえて、各地方公共団体の社会教育担当部署等の担当部局と御調整をいただくようお願いします。

このことについて、関係機関・団体におかれては、傘下の機関・団体等に対しても周知いただくようお願いします。

＜本件連絡先＞
文部科学省総合教育政策局
地域学習推進課　法規係
houki@mext.go.jp
03-5253-4111（内線 2977）

別紙

事　務　連　絡
令和８年７月３日

各都道府県教育委員会社会教育主管課
各指定都市教育委員会社会教育主管課
各都道府県生涯学習・青少年教育主管課
各指定都市生涯学習・青少年教育主管課
御中

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

長期休業期間中等の学び・体験の充実について（要請）

平素より社会教育行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

長期休業期間は、子供や家庭の判断で自由に過ごし方を選択でき、日常とは異なる環境の中で多様な学びや体験に触れることができる貴重な機会です。一方で、近年、家庭環境の多様化等を背景として、多様な学び・体験活動の機会の充実が重要な課題となっています。

こうした中、５月 15 日には、こども家庭庁をはじめとする関係省庁とともに連名で、「夏季休業期間中の酷暑対策及び食支援に係る各施策の活用について」（以下、「関係省庁連名事務連絡」という。）を発出いたしました。

文部科学省においては、こうした背景を踏まえ、学校施設や社会教育施設の積極的な活用を図るとともに、地域学校協働活動をはじめとする地域の多様な主体との連携・協働の下、子供が学びや体験活動に参加できる機会の充実を一層推進するため、本要請を行うことといたしました。

ついては、各教育委員会におかれては、必要に応じてこども施策部局をはじめ関係部局と連携を図りつつ、別添の事例なども御参照の上、地域の実情に応じて下記の事項について積極的に御対応いただきますようお願いいたします。また、各都道府県及び各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村及び市区町村教育委員会に対して本要請の周知をお願いいたします。

なお、本要請の趣旨は夏季休業期間中に限られるものではなく、冬季休業期間や春季休業期間を含む長期休業期間全般においても、地域の実情に応じた取組の推進をお願いいたします。

記

１．学校施設・社会教育施設の開放及び積極的活用

学校施設、公民館、図書館、青少年教育施設その他の社会教育施設（スポーツ施設、文化施設、科学館等を含む。）について、地域の実情を踏まえながら、子供が安心して学び、活動し、過ごすことができる場として積極的な活用を図ること。

特に、関係省庁連名事務連絡の趣旨も踏まえ、酷暑時においても子供が安全に過ごすことのできる居場所として、空調設備を備えた施設の活用を積極的に検討されたいこと。

また、学校施設の活用に当たっては、令和７年３月 26 日付け文部科学省総合教育政策局長通知「公立学校施設の目的外使用に係る留意事項の周知について（通知）」、令和５年８月 31 日付け関係省庁連名通知「放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等について（通知）」、「学校と教師の業務の３分類」、及び「放課後児童対策パッケージ 2026」（令和７年 12 月 26 日こども家庭庁・文部科学省策定）、などを参考として、子供のニーズも踏まえた上で、地域全体で子供の成長を支える視点に立って、適切な管理運営のもと、積極的な開放に努められたいこと。公民館や図書館等の社会教育施設については、学習スペースや交流スペースの確保、子供・若者向けの居場所機能の充実など、地域の身近な居場所としての機能強化を図られたいこと。

２．学び・体験活動等の充実

関係省庁連名事務連絡の趣旨も踏まえ、放課後子供教室等による学習支援・体験活動、青少年教育施設や子ども会等の社会教育団体が実施する体験活動、公民館事業、読書活動、文化芸術活動、スポーツ活動※、自然体験活動、科学技術体験活動等の充実を図ること。

その際、学校施設や社会教育施設を活用しながら、子供が地域の人々や企業、大学、NPO 等と関わり、リアルな体験や多様な学びに触れる機会の充実に努められたいこと。また、スポーツ活動の実施に当たっては、熱中症対策をはじめとする安全管理に十分配慮されたいこと。

※ 例えば、ラジオ体操や、スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブによる取組等、各地域において多様な主体により実施される運動・スポーツ活動を活用することも考えられる。

３．子供や保護者への周知・情報提供

長期休業期間開始前の適切な時期に、学校、教育委員会、社会教育施設を通じて、地域における学びや体験活動等に関する情報を子供や保護者へ広く周知すること。

その際、文部科学省における体験活動等のポータルサイトを子供や保護者にも周知するとともに、各地方公共団体においても、域内で実施される行事・プログラム等の情報を可能な限り集約し、学校との連携の下、学校・地方公共団体のホームページ等も活用しながら、分かりやすい情報提供に努められたいこと。

４．地域における様々な関係者の連携・協力の推進

社会教育主事、社会教育士、地域学校協働活動推進員その他の社会教育人材が中心となって、学校、社会教育施設、関係団体、企業、大学、NPO 等の多様な主体との連携を図り、本要請の趣旨を踏まえた取組の充実に向けたコーディネートを積極的に行うこと。

特に、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みも活用しながら、地域資源の掘り起こしや活動主体間の連携促進を図り、学び・体験活動の推進に努められたいこと。

また、青少年教育施設、公民館、図書館、スポーツ・文化関係団体、企業等との連携を通じて、地域全体で子供の成長を支える体制づくりを推進されたいこと。

５．ニーズ把握及び好事例の共有

今後の取組の更なる充実に向け、子供や保護者等のニーズの把握に努めるとともに、長期休業期間中の各学校や地域における効果的な事例については、他の学校や地域の取組の充実に資するよう、域内において情報共有を図られたいこと。

（参考）

・夏季休業期間中の酷暑対策及び食支援に係る各施策の活用について（依頼）（令和８年５月 15 日付け関係省庁連名事務連絡）

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f12e4ec2-4172-40ce-92bd-18cebd0e7216/89ee3ee1/20260514_policies_kodomonohinkon_natsu-ibasyo-syoku_01.pdf

・公立学校施設の目的外使用に係る留意事項の周知について（通知）（令和７年３月 26 日付け文部科学省総合教育政策局長通知）

https://www.mext.go.jp/content/20250326-mxt_chisui01-000041299_1.pdf

・放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等について（通知）（令和５年８月 31 日付け関係省庁連名通知）

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/69799c33-85cb-44f6-8c70-08ed3a292ab5/8a053012/20230401_policies_kosodateshien_houkago-jidou_27.pdf

・「放課後児童対策パッケージ 2026」について（通知）（令和７年 12 月 26 日付け関係省庁連名通知）

https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/houkagojidoutaisaku_package2026_tsuchi.pdf

（文部科学省における体験活動等のポータルサイト）

・体験活動情報サイト～さがせる　みつかる　つながる～

https://taiken.niye.go.jp/

・企業等による教育プログラム ・ 学校と地域でつくる学びの未来

https://manabi-mirai.mext.go.jp/program/index.html

＜本件連絡先＞
文部科学省総合教育政策局
地域学習推進課　法規係
houki@mext.go.jp
03-5253-4111（内線 2977）

公民館事例　～夏休み等の活動充実～

別添

第78回優良公民館表彰 表彰館

前橋市上川淵公民館（群馬県）

【小学生☆まなび体験講座】
夏休み期間を利用し、様々なテーマの**体験講座を実施**している。
令和６年度は、 ①真夏の夜のお話会　②薬剤師の仕事を学ぶ　③涼しいところを探そう　④テレビ局の仕事を学ぶ（アナウンサーやディレクター、タイムキーパー体験）　⑤公民館で遊ぼう（映画上映とバルーンアート）を実施した。

テレビ局の仕事を学ぶ

薬剤師の仕事を学ぶ

第78回優良公民館表彰 優秀館

塩尻市中央公民館（長野県）

【サマースクール公民館】
令和３年度から開催。子どもたちが夏休みに１日楽しく学べる事業。７公民館、図書館、博物館、庁内部署など市の関係機関の他、社会福祉協議会や芸術団体、中学生高校生などの協力により**２日間で28講座（手話教室、ニュースポーツ、バルーンアート、工作 など）実施**。

サマースクール公民館

第78回優良公民館表彰 表彰館

周防大島町大島公民館（山口県）

【親子３S体験キャンプ】
海《Sea》・船《Ship》・サバイバル《Survival》の３Sをテーマに、大島商船高等専門学校の協力のもと、練習船「大島丸」に親子が乗船（泊）し、海洋レクリエーション体験、海辺の安全教室や環境保全活動を行っている。
この活動は**夏休みの恒例行事として定着**し、県外からの参加者も増えつつある。

親子３S体験キャンプin周防大島

図書館事例　～夏休み等の活動充実～

横浜市立図書館（神奈川県）

【小学生・ティーンズ（中学・高校生世代）向け事業】
夏休み期間に小中高生を対象として全18館で無料イベントを開催。**体験型イベントやボランティア体験、講座、おはなし会、本の展示、読書相談等**を実施。**閲覧席の拡大**で学習・交流の場を充実させるほか、横浜市内の大学図書館の夏期特別開放とも連携し、**子どもの居場所づくりを推進**している。

１日図書館員体験

閲覧席を拡大

斜里町立図書館（北海道）

【みらいキャンパスのワークショップ「お泊まり図書館」】
小学5年生から中学生を対象に、みらいキャンパスのワークショップ「**お泊まり図書館**」を実施。閉館後も本が読み放題の環境で、館内探検や災害時に使用する簡易ベッドづくり体験などを行い、翌朝は参加者で朝食をともにするなど、**特別な体験を通じて図書館への興味・関心を高める**取組を実施。

お泊り図書館の様子

四街道市立図書館（千葉県）

【朝活図書館、朝飯図書館】
小学生～高校生を対象に、**開館前の図書館で、夏休みの宿題や勉強、読書**などを行う朝活図書館を実施。また、NPO等の関係機関と連携し、子どもの朝食摂取や規則正しい生活習慣の定着に向け、**朝食の提供や子どもたちの見守りを実施**。普段図書館を訪れない子どもをはじめ、すべての子どもたちの安心できる居場所づくりを推進している。

朝活図書館の様子

朝飯図書館の様子

青少年教育施設事例　～夏休み等の活動充実～

妙高青少年自然の家（新潟県）

【MYOKOネクサスキャンプ2025】
全行程を５つのステージ（事前キャンプで１ステージ）に分け、体験が各ステージの学びに活かされるようにプログラムを構成し、参加者が自分の成長を実感できる事業を実施。自分たちで**移動のルートや宿泊地を話し合いで決定していく体験**を通じて、個人、グループの**主体性を育てる機会**を設けた。

妙高山登頂

吉備青少年自然の家（岡山県）

【吉備高原と犬島でのキャンプ】
吉備高原と瀬戸内海を舞台に、多様な自然環境を活用した6泊7日のキャンプを実施。野外炊事、イカダ作成、島探検などを通じて**主体性やコミュニケーション力、非認知能力を育成**する。地域機関との連携により**安全管理体制を確保しつつ、自己成長を実感できる仕組み**を整えている。

キャンプの様子

赤城青少年交流の家（群馬県）

【あかぎ無限大キャンプ】
全行程を「出会い、獲得・挑戦、成長、旅立ち」の4ステージに分け、計画的な話し合いと協働的体験を軸に**主体性と多様性理解を育む長期キャンプ**を実施。野外炊事や登山、レクリエーションを通じて、参加者自身が活動内容や目標を決定し合意形成を図る機会を重視。ふりかえりや事後キャンプを通じた**成長の可視化により、自己肯定感や主体的行動の向上**につなげている。

キャンプでの炊事の様子

地域学校協働活動等事例　～夏休み等の活動充実～

寺子屋活動
鹿児島県いちき串木野市立旭小学校

地域の方々が講師となり、夏季休業の期間を利用して地域資源（自然、歴史、伝統、文化財等）を活用した体験活動を提供。

陶芸教室：地域の工房の方を講師に迎えて実施

紙ねんど工作

石絵塗り体験

ひらの未来塾
愛媛県大洲市立平野小学校/平野中学校

子どもたちの学習習慣の定着や向上を図ることを目的として、地域の方や地元の高校生・大学生等の協力により、夏季休業中（10日間）に学習の場を提供。毎日多くの児童生徒が参加し、地域の方々に見守られながら宿題等に熱心に取り組んでいる。
また、期間中は、地域の方々が子ども食堂を開設し、昼食支援を行っている。

ラジオ体操等の地域における取組
北海道北斗市立上磯中学校

生徒が様々な運動を経験し、自分に合った運動を楽しみ、運動に親しめるように、全市で取り組むラジオ体操の活動促進や、市主催の駅伝大会やマラソン大会などへの参加奨励など、地域の体育的活動に学校全体で積極的に取り組んでいる。